

第一回検討会議事要旨及び追加意見

論点	施策の方向性(たたき台)	検討会意見(青字:追加意見)	カテゴリー
【論点1】 画一的でない高度 処理の推進	1)地先水域特性に応じた 放流水質の設定(地域の 視点)	・流総計画の見直しの中では、下水道がやるべき内容について明確化すべきである。	下水道の責任範囲の明確化
		・地域特性に応じて柔軟に高度処理を導入するとした場合に、既に費用をかけて高度処理を実施しているところについて配慮が必要である。地先毎の高度処理進捗バランスに考慮すべき。	高度処理導入は現況の実施状況への配慮が必要
		・高度処理がかなり進んでいる自治体もあるため、流総計画の策定内容が見直しされた場合もこれまでの計画との継続性を重視すべきである。また、今後は人口減少により施設能力の活用が可能となり、高度処理を導入しやすい状況となることから、社会に真に必要な高度処理を進めていくべきである。	高度処理導入は現況の実施状況への配慮が必要
		・これまでは、とにかく水をきれいにするために下水道事業に取り組んできたが、最近の瀬戸内海の状況を見ると、きれいにしすぎたのではないかという恐れがある。よって、水域によって高度処理の在り方は異なると考える。	一律の処理レベルが公平か
		・地先毎で処理場の処理レベルを変える場合、費用負担が地先毎でまちまちになることが問題である。	高度処理の公平性を議論すべき
		・水質以外の水辺環境という視点がいるのでは。	水質以外の評価視点が必要
		・論点1, 2, 3に対しては、流総計画の主旨が活かされていないので、運用のあり方を徹底すべきではないか。	流総計画の運用方法の徹底
		・高度処理は誰のために誰がお金を出すべきか、どういう出し方が公平か。閉鎖性海域の流域全体に一律に高度処理を課すことが適当か。	高度処理の公平性を議論すべき 一律の処理レベルが公平か
		・河川におけるBOD汚濁解析に比べて、COD, N, Pの汚濁解析が荒っぽい。水質環境改善への各施策の感度が解析できれば、その重みを踏まえた上での高度処理共同負担が実現できるのでは。	高度処理の公平性を議論すべき
		・水環境の行政の一元化を図るべき。	水環境行政の一体となった取組が必要
2)国レベルでの戦略的な 水域の強力な推進施策 (国視点)	・国家レベルの戦略水域では、国と自治体の費用分担を検討すべきである。高度処理が進まない理由は、費用負担が大きな要因と考えられる。	高度処理の公平性を議論すべき	

【論点2】 下水道以外の負荷が大きい水域への対応	1)下水道として処理すべき適正なレベル	・今後も流総計画を下水道部局だけで作成していくことは下水道部局の負担が大きい。実際の中身は水環境マネジメント・流域管理の在り方も含まれているため、下水道だけではなく、環境部局も含めて流域管理ツールとして作成する必要がある。	水環境行政の一体となった取組が必要
	2)他部局との連携の仕組みづくり等	・流総計画の策定の場合、環境基準を達成するための計画策定の場合だけでなく、各流域の関係者(行政だけではなく、漁業関係者等の民間も含めて)の利害を調整する場として活用し、流域を今後どのようにマネジメントしていくべきかを議論する必要がある。	水環境行政の一体となった取組が必要
		・下水道だけでは環境基準を達成できないケースがある。下水道の範囲の明確化が必要。大阪湾内29地点中1つの環境基準点の基準が達成できず、下水道以外で20%の汚濁負荷の削減が必要となっている。	下水道の責任範囲の明確化
【論点3】 放流先の状況に応じた下水道の能動的管理	放流先の水質状況に応じた季節別、地先別の処理水質管理等	・水質の状況に応じた特性はノリの養殖だけでなく、多面的にみる必要がある。	水質を多面的にみる必要
		・ノリの色落ちはDINの影響だけなのか、科学的な知見をもとに判断する必要がある。	水質を多面的にみる必要
		・流総で性能基準を定めれば、運用は現場対応できるのではないか。	水質を多面的にみる必要
		・窒素は有効利用できないが、リンは有効利用できる。地先に応じた対応というのは、窒素を対象とし、リンは国家戦略として収集すべきではないか。	流域における資源・エネルギー管理の最適化が必要か
		・流域内の栄養塩負荷の流出状況を明確にすべき。	栄養塩負荷の流出状況の把握と運転方法が重要
		・NPを高度に除去するだけでなく、時に除去率を下げて放流するには、どんな運転方法が必要か、また、その実現にはどんな設備が必要か。(栄養塩供給の運転方法等)	栄養塩負荷の流出状況の把握と運転方法が重要
		・府内において栄養塩類の供給については水産部局と環境部局で意見が分かれている。	水質を多面的にみる必要

【論点4】 事業の優先度に 配慮した現実的で 柔軟な計画づくり	1)策定期間や見直し間隔 の短縮化による機動的対応	・単に計画を策定し実施するだけでなく、どのように改善しているか「見える化」を行ってマネジメントする体制を、流総計画の策定する場を活用して構築すべきである。	柔軟・機動的な計画の策定、 見直しが必要か
	2)現況と実績の適切な評価 を組み込んだ計画の 機動的な見直し 等	・流総計画は20年先を目標とした計画である、また、法令上の規定を遵守することを前提として、東京湾は直轄流総で定められた許容負荷量を満足するためには、東京都の全処理場についてA2O法+砂ろ過を導入する必要がある。しかし高度処理導入には大きな費用が必要となるため、20年間での施設整備が困難であることから、運転方法の工夫や軽微な改造等の現在実施できる事を進めている。20年先の姿も大事だが、柔軟性も必要である。	柔軟・機動的な計画の策定、 見直しが必要か
		計画期間が20年と長く、人口減少等の社会情勢の変化に対応できない。国交省などの通知によると、5ヶ年ごとに計画の点検を行うことが推奨されているが、上位計画である流総計画が非常に大きい計画(関係府県も多く、解析にも時間がかかる)であるため、フレキシブルに対応できない。目標年次より先(20年超)も人口減少が続くため、目標年次の諸元を基準に施設整備(高度処理化など)をすると、施設が過剰となる。	柔軟・機動的な計画の策定、 見直しが必要か
		河川バイパス効果は下水道のシステム上、ある程度は避けられない問題と考えるが、それがネックとなって河川管理者との協議が進まないケースがある。	柔軟・機動的な計画の策定、 見直しが必要か
		処理区の統廃合が進むことが予想される中、河川流量の確保については、これまで以上に議論になると思われる。	柔軟・機動的な計画の策定、 見直しが必要か
【論点5】 流域全体での資源・エネルギーの 最適管理	下水道計画に資源・エネルギーのポテンシャルを 組み込む等、流域全体の 視点による資源・エネルギーの活用推進 等	・流総計画は、様々な課題があるがこれまで十分に役割を果たしたという面もある。よって、現在の大きな基本方針は残しつつ、水質についてのみ議論するのではなく、エネルギーや資源化についても流域単位で集まって議論する場として活用するべきである。	流域における資源・エネルギー管理の最適化が必要か
		・東京都と兵庫県の事例は、現行の流域別下水道整備総合計画(以下、流総計画という。)の中でできる行政の最大限の対応と考えられる。現在の流総計画は、水質環境基準を達成維持するための処理施設整備の総合計画ともいえる内容となっている。今後は下水道事業全体(集める、排除する、処理する、還元する)を含む計画策定に役立つものとするべきである。	流域における資源・エネルギー管理の最適化が必要か

	<p>・都市における水の最適配置について、広い観点から総合的に議論すべき。ライフサイクルコストが重要。</p>	<p>流域における資源・エネルギー管理の最適化が必要か</p>
	<p>・資源・エネルギーの最適管理と高度処理導入とはトレードオフの関係にある。水の位置エネルギー、量、化学エネルギーについて総合的に考える必要がある。</p>	<p>流域における資源・エネルギー管理の最適化が必要か</p>
	<p>・エネルギーは地産地消であるが、一方、リン(物質)は出る場所と使う場所が違うので、流域全体で考える利点がある。</p>	<p>流域における資源・エネルギー管理の最適化が必要か</p>
	<p>・資源・エネルギーまでを検討項目に加えることは極めて妥当。</p>	<p>流域における資源・エネルギー管理の最適化が必要か</p>
	<p>・処理水の上流還元への水質的なリスクを議論すべき。</p>	<p>水質リスクについて検討が必要か</p>
	<p>・資源・エネルギー(コスト)と高度処理(環境)は相反する。流域全体での最適化を図るには処理水を資源ととらえるべき。</p>	<p>流域における資源・エネルギー管理の最適化が必要か</p>